

## 【施策05】 人権尊重

～人権文化の息づくまち～

- ◆展開方向01 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努めます。
- ◆展開方向02 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。
- ◆展開方向03 人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。

展開方向01	1 朝鮮人学校就学補助金	413
	2 男女共同参画社会づくり関係事業費	415
	3 多文化共生社会推進事業費	417
	4 女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費	419
	5 第3次男女共同参画計画策定事業費	420
展開方向02	1 人権教育・啓発推進事業費	421
	2 人権啓発事業費	423
	3 平和啓発推進事業費	425
	4 じんげんを考える市民のつどい事業費	427
	5 尼崎人権啓発協会補助金	429
	6 人権啓発活動事業費	431
	7 人権啓発リーダー育成事業費	433
	8 人権・平和教育推進事業費	435
	9 地域総合センター上ノ島指定管理者管理運営事業費	437
	10 地域総合センター神崎指定管理者管理運営事業費	438
	11 地域総合センター水堂指定管理者管理運営事業費	439
	12 地域総合センター今北指定管理者管理運営事業費	440
	13 地域総合センター南武庫之荘指定管理者管理運営事業費	441
	14 地域総合センター塚口指定管理者管理運営事業費	442
	15 地域総合センター整備事業費	443
展開方向03	(当該展開方向に属する事務事業評価の対象事業なし)	

(このページは白紙です)

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	朝鮮人学校就学補助金	1B21
根拠法令	—	
個別計画	尼崎市国際化基本方針(評価:無)	
事業開始年度	昭和56年度	
施策	05 人権尊重	

事業分類	補助金・助成金
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	70 諸費

施策の展開方向	(05-1) 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。		
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課
所属長名	橋本 弘幸		

①事業概要

事業実施趣旨	我が国は、子どもの権利条約及び国際人権条約を批准しており、尼崎市国際化基本方針においても「民族教育に対する理解を深めるとともに、その施策の充実を図ることが提言されている。そのため、保護者の経済的負担を軽減することにより、多文化共生社会の実現に寄与する。																																																																								
対象(誰を・何を)	尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者(市内在住)																																																																								
求める成果(どのような状態にしたいか)	国籍や文化の違いを認め合い、お互いを尊重する意識を育む。																																																																								
事業概要	尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者(市内在住)に対し就学補助金を支給する。																																																																								
実施内容	<p>・補助金額 : 児童又は生徒一人につき年額70,000円</p> <p>・交付対象者: 児童又は生徒の親権を持つ者、後見人その他の者で、市内に居住し現にその児童及び生徒を監護・扶養している者</p> <p>&lt;補助金推移・実績&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>S56 @ 5,000円</td> <td>390人</td> <td>H2 @ 6,000円</td> <td>351人</td> <td>H11 @ 24,000円</td> <td>229人</td> <td>H20 @ 50,000円</td> <td>161人</td> </tr> <tr> <td>S57 @ 5,000円</td> <td>392人</td> <td>H3 @ 6,000円</td> <td>333人</td> <td>H12 @ 48,000円</td> <td>223人</td> <td>H21 @ 50,000円</td> <td>157人</td> </tr> <tr> <td>S58 @ 5,000円</td> <td>396人</td> <td>H4 @ 7,000円</td> <td>330人</td> <td>H13 @ 48,000円</td> <td>219人</td> <td>H22 @ 60,000円</td> <td>142人</td> </tr> <tr> <td>S59 @ 5,000円</td> <td>391人</td> <td>H5 @ 7,000円</td> <td>324人</td> <td>H14 @ 48,000円</td> <td>206人</td> <td>H23 @ 60,000円</td> <td>132人</td> </tr> <tr> <td>S60 @ 5,000円</td> <td>399人</td> <td>H6 @ 12,000円</td> <td>312人</td> <td>H15 @ 48,000円</td> <td>200人</td> <td>H24 @ 60,000円</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>S61 @ 6,000円</td> <td>394人</td> <td>H7 @ 12,000円</td> <td>295人</td> <td>H16 @ 48,000円</td> <td>197人</td> <td>H25 @ 60,000円</td> <td>99人</td> </tr> <tr> <td>S62 @ 6,000円</td> <td>375人</td> <td>H8 @ 12,000円</td> <td>268人</td> <td>H17 @ 50,000円</td> <td>192人</td> <td>H26 @ 70,000円</td> <td>108人</td> </tr> <tr> <td>S63 @ 6,000円</td> <td>356人</td> <td>H9 @ 12,000円</td> <td>259人</td> <td>H18 @ 50,000円</td> <td>179人</td> <td>H27 @ 70,000円</td> <td>109人</td> </tr> <tr> <td>H1 @ 6,000円</td> <td>356人</td> <td>H10 @ 18,000円</td> <td>230人</td> <td>H19 @ 50,000円</td> <td>171人</td> <td>H28 @ 70,000円</td> <td>105人</td> </tr> </table>	S56 @ 5,000円	390人	H2 @ 6,000円	351人	H11 @ 24,000円	229人	H20 @ 50,000円	161人	S57 @ 5,000円	392人	H3 @ 6,000円	333人	H12 @ 48,000円	223人	H21 @ 50,000円	157人	S58 @ 5,000円	396人	H4 @ 7,000円	330人	H13 @ 48,000円	219人	H22 @ 60,000円	142人	S59 @ 5,000円	391人	H5 @ 7,000円	324人	H14 @ 48,000円	206人	H23 @ 60,000円	132人	S60 @ 5,000円	399人	H6 @ 12,000円	312人	H15 @ 48,000円	200人	H24 @ 60,000円	106人	S61 @ 6,000円	394人	H7 @ 12,000円	295人	H16 @ 48,000円	197人	H25 @ 60,000円	99人	S62 @ 6,000円	375人	H8 @ 12,000円	268人	H17 @ 50,000円	192人	H26 @ 70,000円	108人	S63 @ 6,000円	356人	H9 @ 12,000円	259人	H18 @ 50,000円	179人	H27 @ 70,000円	109人	H1 @ 6,000円	356人	H10 @ 18,000円	230人	H19 @ 50,000円	171人	H28 @ 70,000円	105人
S56 @ 5,000円	390人	H2 @ 6,000円	351人	H11 @ 24,000円	229人	H20 @ 50,000円	161人																																																																		
S57 @ 5,000円	392人	H3 @ 6,000円	333人	H12 @ 48,000円	223人	H21 @ 50,000円	157人																																																																		
S58 @ 5,000円	396人	H4 @ 7,000円	330人	H13 @ 48,000円	219人	H22 @ 60,000円	142人																																																																		
S59 @ 5,000円	391人	H5 @ 7,000円	324人	H14 @ 48,000円	206人	H23 @ 60,000円	132人																																																																		
S60 @ 5,000円	399人	H6 @ 12,000円	312人	H15 @ 48,000円	200人	H24 @ 60,000円	106人																																																																		
S61 @ 6,000円	394人	H7 @ 12,000円	295人	H16 @ 48,000円	197人	H25 @ 60,000円	99人																																																																		
S62 @ 6,000円	375人	H8 @ 12,000円	268人	H17 @ 50,000円	192人	H26 @ 70,000円	108人																																																																		
S63 @ 6,000円	356人	H9 @ 12,000円	259人	H18 @ 50,000円	179人	H27 @ 70,000円	109人																																																																		
H1 @ 6,000円	356人	H10 @ 18,000円	230人	H19 @ 50,000円	171人	H28 @ 70,000円	105人																																																																		

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	7,630	7,350	8,925	
負担金補助及び交付金	7,630	7,350	8,925	補助金 H28年度@70千円×105名 H29年度@85千円×105名
人件費 B	1,823	1,360	1,352	
職員人工数	0.23	0.17	0.17	
職員人件費	1,823	1,360	1,352	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	9,453	8,710	10,277	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	9,453	8,710	10,277	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	県の私立学校経常費補助額の概ね1/2に相当する14万円を目標(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)					単位	万円				
目標・実績	目標値	14	達成年度	—	年度	26年度	7	27年度	7	28年度	7

28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った	申請のあった保護者全員に補助金を支給することができ、また、本市の財政状況を考慮した上で、平成26年度より、伊丹市と同額の7万円の補助を実施しているが、目標値の14万円を下回った。
-----------------	---	---

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市には平成29年3月1日現在、約11,100人の外国人住民の内、約68%にあたる7,443人の韓国・朝鮮籍の人たちが住んでいるが、朝鮮人学校は学校教育法第1条に規定する学校ではなく、私立学校と同等の補助が受けられないことから、韓国・朝鮮籍の人たちが民族教育を選択する自由を支援するため、保護者に対する経済的負担の軽減を図る必要がある。</li> <li>・朝鮮人学校の児童・生徒のうち希望する者は一般の中学・高校へ進学しており、義務教育課程に相当する教育を実施しているとみなされること、また、保護者は市内在住の納税者であることから、国において必要な措置がとられるまでの間、市が補完的な措置として事業を実施する必要がある。</li> </ul>
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	補助金の額については、阪神間他都市(西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)と比較した場合、伊丹市と同額である。 【詳細】西宮市-初・中級とも85,000円 伊丹市-伊丹朝鮮初級70,000円、中級48,000円 宝塚市-初・中級とも140,000円 川西市-初級140,000円、中級70,000円 三田市-初・中級とも60,000円 平成28年度の兵庫県外国語学校振興費補助金は、児童・生徒1人当たり、中学校(中級)、小学校(初級)とも90,000円が、兵庫朝鮮学園を通じて尼崎朝鮮初中級学校に支給されている。ただし、平成26年度からは支給基準の見直しを行い、朝鮮学校のみ8分の1程度減額となっている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> 内容 行政の責任と主体性により行う業務である。		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				

⑧総合評価

総合評価	維持 ・朝鮮人学校就学補助金は、市内に在住する在学児童・生徒の保護者に対して、その経済的負担軽減を図るとともに、自国の言語や文化などを学ぶ機会選択の自由を支援する目的を果たしている。 ・保護者に対しての修学補助金については、阪神間各市と比較した場合、平成26年度より補助金額を伊丹市と同額の70,000円としたが、依然として負担が高いことから増額の要望があり、平成29年度からは西宮市と同額の85,000円とする。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国に対して、私立学校と同等の補助が受けられるように制度創設を要望し、また、県に対しても他の外国人学校と同等の助成をするよう要望する。</li> <li>・朝鮮人学校への就学補助金については、「民族教育に対する理解を深めるとともに、その施策の充実を図る」という朝鮮人学校にかかわる基本方針を踏まえ、総合的観点から検討する。</li> </ul>
--------	---

# 平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	男女共同参画社会づくり関係事業費	1D1S
根拠法令	尼崎市男女共同参画社会づくり条例	
個別計画	第2次尼崎市男女共同参画計画(評価:有)	
事業開始年度	平成14年度	
施策	05 人権尊重	

事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	80 女性センター費

施策の展開方向	(05-1) 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。		
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課
所属長名	橋本 弘幸		

## ① 事業概要

事業実施趣旨	「男女共同参画社会づくり条例」に基づき、平成19年4月に「第1次男女共同参画計画」を、平成24年4月に「第2次計画」を策定し、男女共同参画社会実現に向け取り組んできているが、根強い固定的な性別役割分担意識の解消やDV対策など、なお一層の取組が必要とされているため実施している。
対象(誰を・何を)	市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	男女が、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にとらわれないことなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現
事業概要	男女共同参画社会づくりを効果的に推進するため、啓発等事業を実施する。
実施内容	<p>1 男女共同参画審議会の開催 男女共同参画社会づくり促進に関する重要事項の調査審議、男女共同参画計画の進捗状況の調査点検等を行う(委員:12人(学識経験者4人、市議会議員2人、関係機関・団体4人、公募市民2人)) &lt;28年度実施状況&gt; ・審議会の開催:全体会4回、第3次男女共同参画計画策定部会4回</p> <p>2 DV防止ネットワーク会議の開催 「配偶者等からの暴力対策基本計画」の推進を図る上で、関係機関や支援団体が相互に連携し、情報交換や課題の調査検討を行うなど、DV防止について総合的・効果的な施策を推進する &lt;28年度実施状況&gt; ・会議の開催:全体会1回、実務者会議1回</p> <p>3 男女共同参画申出処理制度 男女共同参画施策に関する改善の申出や人権侵害相談を受け是正の指示や助言・要望を行う制度 &lt;28年度実施状況&gt; ・申出件数:0件</p> <p>4 男女共同参画推進員制度 男女共同参画社会づくりの促進活動や当該活動を行う者相互の協力及び連携を支援する &lt;28年度実施状況&gt; 選出母体(市民公募・民生児童委員)ごとに委員を委嘱し(12人)、DV相談窓口の周知や、トレジェのセミナーに参加するなどの活動を中心に行った。</p> <p>5 男女共同参画推進事業者認定制度 一定要件を満たす事業者を認定し、公表することで波及効果を高める。(インセンティブの付与) &lt;28年度実施状況&gt; 認定事業者数:25社(認定期間:2年間 H29.3.31まで)</p>

## ② 事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	43	20	235	
報償費	24	14	186	推進員研修講師謝礼等
使用料及び賃借料	1		30	会場使用料等
旅費	3	1	6	旅費
需用費	15	5	13	消耗品費
人件費 B	13,172	14,077	11,001	
職員人工数	1.58	1.69	1.29	
職員人件費	12,522	13,517	10,261	
嘱託等人件費	650	560	740	男女共同参画審議会委員報酬等
合計 C(A+B)	13,215	14,097	11,236	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	13,215	14,097	11,236	

## ③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	「男は仕事、女は家事、育児」という考え方に対する不同意の割合の増加(男女共同参画社会をめざした市民意識調査による性別役割分担意識の解消度)							単位	%	
目標・実績	目標値	60	達成年度	28年度	26年度	—	27年度	—	28年度	54
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		※市民意識調査は、男女共同参画計画策定及び改定時に実施。			19年度調査からは増加し、28年度調査で初めて半数を超えた。				
	19年度	23年度	28年度							
	41.5%	47.6%	53.8%							

## ④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	男女共同参画関係施策を効果的に推進していく上で、学識経験者、市民、関係団体など外部からの意見を得ることが必要である。また、依然として性別役割分担意識が根強い状況を解消していくため、市民、事業者等の活動を支援していくことにより、地域や職場に根ざした効率的・効果的な啓発の推進を図っていく必要がある。
---------	--

## ⑤ 受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は、会議の開催や啓発事業であり、受益者負担を求める事業ではない。
-----------------	---

## ⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	○「男は仕事、女は家事、育児」という考え方に対する不同意の割合 長期的には上昇傾向。24年度調査で一度下がったものの、26年度調査以降は再び上昇している。							
	自治体	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	尼崎市	47.6%	—	—	—	—	53.8%	53.8%
	近畿	51.8%	44.5%	47.5%	47.5%	51.0%	51.0%	51.0%
	内閣府	55.1%	45.1%	49.4%	49.4%	54.3%	54.3%	54.3%

## ⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	男女共同参画審議会は附属機関の運営に係る事務、DV防止ネットワーク会議は行政施策を検討する場であること、また、男女共同参画申出処理制度は手続きに公平中立性が必要な事務であることから、行政が行うべき業務である。男女共同参画推進員の活動支援については、女性・勤労婦人センターの指定管理者の業務として委託できる可能性はある。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 男女共同参画審議会、DV防止ネットワーク会議については、委員として市民や支援団体等の参画により意見を得ている。

## ⑧ 総合評価

総合評価	維持	・第3次男女共同参画計画策定にあたっては、男女共同参画審議会に諮問を行い、課題等を検証のうえ提出された答申にもつき平成29年3月に策定した。平成29年度に策定作業を行う「第2次DV対策基本計画」策定にあたっては、意見聴取を行って行く。 ・DV防止ネットワーク会議において、「第2次DV対策基本計画」の施策体系について協議を行った。平成29年度は、策定に向けて協議検討を行う。 ・男女共同参画推進員については、活動意欲はあるものの、明確な活動内容がわかりにくい部分もあったことから、主体的な活動に繋がりにくいという課題があり、活動しやすい仕組みづくりを検討する。 ・男女共同参画推進事業者認定制度は、優良な実績をあげている事業者を推進事業者として認定し、事業の周知と他事業者への波及効果を狙うものである。平成28年度末で認定期間が満了となったことから、更新及び新規認定を行ったところ、認定事業者数が25社から44社に増加した。
------	----	---

## ⑨ 改善の方向性

今後の改善策	・平成29年度に「第3次男女共同参画計画」の基本目標「男女の人権の尊重と暴力の根絶」の実現を目指す計画として、「第2次DV対策基本計画」を策定する。策定にあたっては、これまでの課題等を検証するとともに、審議会の意見聴取やDVネットワーク会議での検討を行う。 ・男女共同参画推進員について、トレジェ事業の企画実施に参画するなど新たな取り組みを構築する。 ・「ワークライフバランスの推進」にむけ、兵庫労働局との雇用対策協定に基づき、事業者むけ「ワークライフバランスセミナー」を共催で実施する。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	多文化共生社会推進事業費	393N	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市国際化基本方針		款	15 民生費
事業開始年度	平成27年度		項	05 社会福祉費
施策	05 人権尊重		目	55 人権啓発費

施策の展開方向	(05-1) 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。		
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課
所属長名	橋本 弘幸		

①事業概要

事業実施趣旨	市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。
対象 (誰を・何を)	市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	国籍や民族の異なる人々が、互いの生活や文化を理解・尊重し外国人市民が安心して暮らせる社会の実現。
事業概要	互いの生活や文化を理解・尊重し、外国人市民が安心して快適に生活や行動ができる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めるため、外国人市民の生活にかかわる実態把握を行い外国人市民向けの「あまがさきスタートガイド」を作成し、外国人世帯に配布する。
実施内容	外国人市民聞き取りアンケートや外国人市民わいわいトークキングなどで聞き取った生活上の不便などを調査し、その結果をもとに情報提供媒体として外国人市民向けのパンフレット「あまがさきスタートガイド」を多言語で作成した。 1 内容 ・くらしの情報(ごみの収集、電気・ガス・水道、テレビ・ラジオ・新聞・インターネット、金融機関、医療機関) ・教育・日本語学校(教育サポート、日本語教育) ・年金・医療保険 ・外国人向けの相談窓口、情報提供 ・緊急災害時の対応(緊急災害時の連絡先、地震、台風、急病、けが) 2 多言語 英語、中国語、コリア語、ポルトガル語、ベトナム語 3 設置場所 本庁ほか市内25か所の施設

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	88	296	89	
報償費	75	0	70	
需用費	12	199	17	
使用料及び賃借料	1	0	2	
委託料	0	97	0	スタートガイド作成に係る翻訳委託
人件費 B	1,823	3,544	3,579	
職員人工数	0.23	0.42	0.45	
職員人件費	1,823	3,359	3,579	
嘱託等人件費		185		
合計 C(A+B)	1,911	3,840	3,668	
C の 財 源 内 訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,911	3,840	3,668	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	「あまがさきスタートガイド」を便利と感じたアンケートの割合							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	30年度	26年度	—	27年度	—	28年度	—
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		平成28年度に作成、配布した「あまがさきスタートガイド」については、今後、外国人市民わいわいトークキングの再実施により、利便性等の意見を聴取及びアンケートを実施し評価を行う。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	多文化共生は「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現のための課題のひとつであり、本市在住の外国人市民が安心して住める魅力あるまちづくりを進めるため、日常生活のサポートを目的とした分かりやすい情報提供が必要である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	外国人の日常生活をサポートする多文化共生社会に向けての取組であるため、受益と負担の考えはない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	1 阪神間等の外国人にかかわる対応 【伊丹市】 外国人市民会議及び外国人市民わいわいミーティング実施(平成25年度実施) 【芦屋市】 芦屋市在住外国人意識調査(平成20年度実施) 【神戸市】 外国人市民生活・実態意識調査(平成22年度実施)外国人市民会議(毎年実施) 2 他の都市の外国人のための生活便利帳 【東京都福生市】 英語、中国語、コリア語、スペイン語、ポルトガル語、日本語のふりがなつき 【愛知県】 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語 【東京都杉並区】 英語、中国語、コリア語、日本語
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	外国人市民の生活にかかわる実態調査等については行政で行うものと考える。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 行政の責任と主体性により行う業務である。

⑧総合評価

総合評価	維持	外国人市民わいわいトークキングや外国人市民聞き取りアンケートの意見は、外国人が実際に困っていることや、広報の手段など、参考になる意見が多くあり、参加者からもわいわいトークキングについて高い評価を得たことから、今後も取組を進める必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成29年度に市民わいわいトークキングを再実施し、外国人市民の意見を聴取しながら「あまがさきスタートガイド」の利便性についての検証を行い、外国人市民にとっても住みやすいまちの実現に向け、検討する。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費	1D48
根拠法令	尼崎市立女性・勤労婦人センターの設置及び管理に関する条例	
個別計画	第2次尼崎市男女共同参画計画(評価:有)	
事業開始年度	平成16年度	
施策	05 人権尊重	

事業分類	施設管理運営
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	80 女性センター費

施策の展開方向	(05-1) 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。		
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課
所属長名	橋本 弘幸		

①事業概要

事業実施趣旨	男女共同参画社会づくりの拠点施設として、その設置目的を達成するため、民間事業者の専門性とノウハウを活用することにより、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応しながら、市民サービスの質の向上を図るとともに、効率的な施設の管理運営を行う。																																
対象(誰を・何を)	市民等																																
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民等が女性・勤労婦人センターに集い、学び、交流することで、男女が、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を図る。																																
事業概要	女性・勤労婦人センターの管理運営業務(施設管理、貸館業務、設置目的達成のための事業実施など)を指定管理者に代行させる。																																
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年7月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>指定期間:平成27~31年度(5年間) 4期目</li> <li>指定管理者:NPO法人男女共同参画ネット尼崎</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置:昭和49年度 改修:平成5年度</li> <li>延床面積 2,281.60 m<sup>2</sup></li> </ul> <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施に関する業務</li> <li>①啓発・就業支援事業 ②情報の収集・提供事業</li> <li>③女性のための相談事業 ④託児サービス事業</li> <li>⑤団体及びグループの育成、交流、支援</li> <li>⑥関係行政機関等との連携</li> <li>利用の許可等に関する業務</li> <li>使用料等の徴収、減免及び還付等に関する業務</li> <li>施設及び付属設備の維持管理及び保安警備に関する業務 等</li> </ul>																																
	<p>4 実績</p> <p>年度別施設利用状況の推移</p> <table border="1"> <caption>年度別施設利用状況の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>貸室利用人数(人)</th> <th>貸室利用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>~100,000</td> <td>~50%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>~110,000</td> <td>~55%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>~115,000</td> <td>~58%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>~118,000</td> <td>~60%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>~115,000</td> <td>~58%</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談利用件数</p> <table border="1"> <caption>相談利用件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>~1,600</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>~1,700</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>~1,800</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>~1,900</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>~1,950</td> </tr> </tbody> </table>			年度	貸室利用人数(人)	貸室利用率(%)	H24	~100,000	~50%	H25	~110,000	~55%	H26	~115,000	~58%	H27	~118,000	~60%	H28	~115,000	~58%	年度	相談利用件数	H24	~1,600	H25	~1,700	H26	~1,800	H27	~1,900	H28	~1,950
年度	貸室利用人数(人)	貸室利用率(%)																															
H24	~100,000	~50%																															
H25	~110,000	~55%																															
H26	~115,000	~58%																															
H27	~118,000	~60%																															
H28	~115,000	~58%																															
年度	相談利用件数																																
H24	~1,600																																
H25	~1,700																																
H26	~1,800																																
H27	~1,900																																
H28	~1,950																																

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	43,717	43,699	44,119	
委託料	43,717	43,699	44,119	指定管理委託料等
人件費 B	476	1,440	1,352	
職員人工数	0.06	0.18	0.17	
職員人件費	476	1,440	1,352	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	44,193	45,139	45,471	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	10,277	9,592	9,516	女性センター使用料等
一般財源	33,916	35,547	35,955	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	第3次男女共同参画計画策定事業費	1D50
根拠法令	尼崎市男女共同参画社会づくり条例	
個別計画	第2次尼崎市男女共同参画計画(評価:有)	
事業開始年度	平成28年度	
施策	05 人権尊重	

事業分類	その他
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	80 女性センター費

施策の展開方向	(05-1) 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。		
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課
所属長名	橋本 弘幸		

①事業概要

事業実施趣旨	本市における男女共同参画社会の実現を目指すため、「男女共同参画社会づくり条例」に基づき、平成29年度から5力年の取組の方向性を取りまとめた「第3次男女共同参画計画」を策定する。		
対象(誰を・何を)	市民等		
求める成果(どのような状態にしたいか)	男女が、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現		
事業概要	男女共同参画審議会に諮問を行い、第2次男女共同参画計画の進捗・達成状況を検証、課題を整理し、市民意識調査の結果を踏まえて策定する。		
実施内容	<p>男女共同参画審議会へ諮問を行い、「市民意識調査」の結果や「第2次男女共同参画計画」(平成24~28年度)の進捗状況などを検証し、「防災・防犯における男女共同参画の推進」や「性の多様性に配慮した人権の尊重」など今日的な課題を重点化方針として盛り込むとともに、女性活躍推進法により策定努力義務となった「地域における女性活躍推進計画」を兼ねた内容で策定した。(男女共同参画審議会全体会4回、計画策定部会4回を開催し、平成29年2月最終答申)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市民意識調査の実施 平成28年5月、3,000人(無作為抽出)を対象に実施(有効回収率 34.1%)</li> <li>ワークショップ開催 7月23日 参加者数20人</li> <li>パブリックコメントの実施 平成29年1月5日~1月25日 意見数 75件(6人)</li> <li>計画の冊子・パンフレット印刷 冊子:1000部、パンフレット:4500部</li> </ol>		

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	1,851	0	
報償費		36		ワークショップ講師謝礼等
旅費		1		ワークショップ講師助手旅費
需用費		10		消耗品費
委託料		1,800		市民意識調査、冊子等印刷
使用料及び賃借料		4		ワークショップ会場費
人件費 B	0	9,001	0	
職員人工数		0.88		
職員人件費		7,038		
嘱託等人件費		1,963		
合計 C(A+B)	0	10,852	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	10,852	0	

# 平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	人権教育・啓発推進事業費	3925	事業分類	ソフト事業
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		款	15 民生費
事業開始年度	平成17年度		項	05 社会福祉費
施策	05 人権尊重		目	55 人権啓発費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課
所属長名	橋本 弘幸		

## ①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画の着実な推進を図るとともに、人権が尊重されるコミュニティづくりを推進する。
対象(誰を・何を)	市民、市内在勤者
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現
事業概要	「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に基づく本市の人権施策について、有識者で構成する懇話会の助言を求め、施策に反映するとともに、市民主体の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、各地区に人権啓発推進員を配置し、全市民的な人権教育啓発活動を推進する。
実施内容	<p>1 尼崎市人権教育・啓発推進事業</p> <p>「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に基づいた人権施策の進捗状況等について、学識経験者で組織する「尼崎市人権教育・啓発推進懇話会」に諮るとともに、全庁的な施策推進の進行管理を行う。</p> <p>&lt;平成28年度実施状況&gt;</p> <p>人権教育・啓発推進懇話会開催(平成28年9月26日)</p> <p>人権教育・啓発推進本部幹事会(平成28年12月5日)</p> <p>人権教育・啓発推進本部会議(平成29年3月10日)</p> <p>2 人権教育・啓発活動推進事業</p> <p>各行政区及び総合センター地域(戸ノ内地区を含む)に人権啓発推進員を配置し、人権が尊重されるコミュニティづくりを推進する。また人権啓発推進員に対し、人権が尊重されるコミュニティづくりに関する企画、手法に係る指導、助言等を行う人権啓発推進業務を専門知識を有するものに委託する。</p> <p>&lt;平成28年度活動状況&gt;</p> <p>(1) 委嘱人数:22人 活動回数:404回(前年度521回):一人当たり約22回(昨年実績:約28回)</p> <p>(2) 人権啓発推進研修会12回:95人(出席人数)</p> <p>(3) 人権啓発推進員会議5回:46人(出席人数)</p>

## ②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,982	1,928	2,154	
報償費	184	130	333	懇話会委員及び推進員報償費
需用費	19	19	23	消耗品、テキスト等購入
役員費	9	11	11	推進員ボランティア保険料
委託料	1,764	1,764	1,764	人権啓発推進業務委託料
使用料及び賃借料	6	4	23	中央公民館等使用料
人件費 B	3,646	4,159	4,454	
職員人工数	0.46	0.52	0.56	
職員人件費	3,646	4,159	4,454	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,628	6,087	6,608	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	5,628	6,087	6,608	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	人権啓発推進員の活動回数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	回	
目標・実績	目標値	912	達成年度	29年度	26年度	812	27年度	521	28年度	404

28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った	推進員による活動数が減少していることから、推進員の活動における問題点等について検討を行う。
-----------------	---	---

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現のためには、人権問題を自分自身の身近な問題として考える必要があり、地域活動の主体である社会福祉協議会、民生児童委員協議会及び人権啓発協会などに所属する地域住民の中に、人権啓発推進のリーダーを育成し、身近なところで人権意識の高揚を図ることが必要である。
---------	--

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	人権教育・啓発の推進は自治体の責務であり、その手法として懇話会に助言等を求めるとともに人権啓発推進員制度を実施していることから、本事業において受益者負担という概念は馴染まない。
-----------------	--	--

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	・阪神間他都市においても、人権教育・啓発に関する基本計画(基本指針)を策定しており、その計画(指針)に基づいて事業を実施している。 ・人権啓発推進員制度については、阪神間では本市のほか伊丹市だけであり、推進員は34人。推進員は小学校校区毎(17校)にブロック分けし、その自治会から各2人を選出している。また、推進員の全体研修は年7回で各ブロック毎の研修は年1回実施することを義務付け、活動費は実費弁償としている。
---------------	---

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	地域団体から推薦され、市から委嘱された人権啓発推進員が、推進員会議や推進員研修会で得た知識等を生かして地域における人権啓発に取り組んでおり、人材育成のための研修等に係る業務委託を実施している。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容 協働の取組として、市民の人権に対する意識は高まってきており、引き続き人権啓発に取り組む必要がある。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

## ⑧総合評価

総合評価	維持	・身近な啓発リーダー育成事業として、人権啓発推進員を地域団体である社会福祉協議会、民生児童委員協議会等から選任し、地域住民の中で人権啓発推進リーダーを育成し、身近なところで人権意識の高揚を図っている。 ・平成27年度からは、毎月実施している研修会の場を中央公民館だけではなく地域総合センターでも実施しており、引き続き、人権啓発推進員が積極的に活動できる環境の整備を図るとともに、一般開放することで地域に開かれた人権研修を実施していく。
------	----	--

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	・人権啓発推進員の資質向上に資するため、引き続き、社会教育で実施しているオピニオンリーダー、人権啓発リーダー、人権教育指導者と連携し、互いの経験、能力を活かせるように交流を図る。 ・人権啓発推進員が市民により身近な啓発リーダーとして活動し得るように、指導員の活動内容を周知する方策について検討を行う。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	人権啓発事業費	3935	事業分類	ソフト事業
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和46年度		項	05 社会福祉費
施策	05 人権尊重		目	55 人権啓発費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課
所属長名	橋本 弘幸		

①事業概要

事業実施趣旨	同和問題をはじめとする人権問題について、地域や時代の状況に応じた様々な人権啓発等の取組を行うことにより、人権問題の正しい理解と認識を深める。
対象(誰を・何を)	市民、市内在勤者
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現
事業概要	人権問題を正しく理解し、差別意識や偏見を解消するため、人権問題講演会や啓発映画の上映をはじめ各種の啓発事業を行う。
実施内容	<p>1 じんけんスタディツアー 人権問題を自分の課題と受け止め、市民の自主的な人権問題の解決に向けた意見提言及び行動できる人づくりなど、市民の人権尊重の高揚を図る。(年6回)</p> <p>2 人権問題啓発映画会上映業務委託事業 公民館・市内公共施設での啓発映画上映、全市民対象の映画会(ハートフルネマインあまがさき)の開催、啓発映画選定委員会の開催(年2回)</p> <p>3 図書購入等事業 各種啓発資料や図書を購入し、市民啓発活動を行っている関係課に配付する。</p> <p>4 インターネットによる差別書き込みモニタリング事業 インターネット上における差別書き込みの早期発見、確認及び迅速な対応を実施する。</p> <p>5 地域住民活動促進事業 戸ノ内地区住民の生活文化の向上と自己実現、自立の促進及び地域住民の福祉の向上等を図るため、パソコン教室や書道、高齢者体操教室などの定例講座を実施する。</p> <p>6 尼崎人権擁護委員協議会補助金 法の規定により設置されている人権擁護委員協議会の事業活動を支援するため、補助金を交付する。</p> <p>7 人権の花運動 小学生及び幼稚園の児童がお互いに協力して花を育てることで、優しさと思いやりの心を深め、情操を豊かにするため、苗等の配布を行う。(H28年度は、6小学校、1幼稚園で実施)</p> <p>8 人権啓発推進委員会活性化事業 各地区人権啓発推進委員会の啓発拡大及び委員会未設置の中央・園田地区の人権啓発を図る。</p> <p>9 人権啓発放送業務 FMラジオで人権感覚を磨くためのワンポイント等の30秒スポット放送を行う。</p> <p>10 巡回人権啓発パネル展 関係機関と連携し、市内で実施する事業と合わせてパネル展示を開催</p> <p>11 じんけん何でも相談隊事業 人権相談体制の充実を図り、適切な助言や情報提供を行うことで人権侵害の実態把握を行う。</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	11,680	11,097	10,665	
報償費	0	70	0	人権啓発標語入賞者賞品等
需用費	292	334	221	事業用消耗品、啓発図書等
役員費	9	0	0	電話料
委託料	11,131	10,445	10,194	人権問題啓発映画上映業務委託等
その他	248	248	250	人権擁護委員協議会補助金等
人件費 B	12,877	13,005	12,989	
職員人工数	2.12	1.43	1.40	
職員人件費	12,324	11,437	11,136	
嘱託等人件費	553	1,568	1,853	
合計 C(A+B)	24,557	24,102	23,654	
C 国庫支出金	169	190	169	人権啓発活動委託金
市債				
その他				
一般財源	24,388	23,912	23,485	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	総合計画において、市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性が」と回答した割合					単位	%			
目標・実績	目標値	30	達成年度	29年度	26年度	47	27年度	40	28年度	44
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		市民意識調査では、「身近で人権問題が発生している(人権問題がある、発生している気がする)」の割合が、昨年度と比べ、やや増加しているが、人権問題を自らの問題として受け止める人の増加であると受け止めていることから、今後は人権意識の高さを表す指標を用いる予定である。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	・「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現のためには、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の身近な問題として考える必要があるが、人権という難しく考えようとする傾向があるため、じんけんスタディツアーのように楽しみながら、学び、気づき、行動する事業はより効果的である。 ・本市では、インターネット上の差別書き込み防止、抑制のため、兵庫県下初のモニタリング事業を平成22年度から本格実施し、差別書き込みの減少、抑制の効果を発揮している。また、職員研修としてモニタリングを行い、職員の人権に対する正しい理解と認識を学ぶことができる。 ・関係機関と連携し、市内で開催する事業に巡回人権啓発パネル展を開催することで、人権意識の高揚を図っている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	人権教育・啓発の推進は自治体の責務であり、市民や団体等との協働により人権教育・啓発を進めており、本事業において受益者負担という概念は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	伊丹市も平成23年度からモニタリング事業を開始し、本市と情報の共有を図っている。また、芦屋市、京都府福知山市なども実施する方向で検討中であることから、他都市へ影響を与えており、最近では、川崎市などの他都市からの視察も受け入れている。また、阪神間の各自治体も事業として実施はしていないが、定期的に人権啓発推進担当課がモニタリングを行い、情報交換を行っている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	人権啓発映画上映業務や人権啓発放送業務については、外部への委託事業になっている。さらに、平成27年度から、地域住民活動促進事業、じんけんスタディツアー、インターネットによる差別書き込みモニタリング事業、人権啓発推進委員会活性化事業の委託化を行った。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	

協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域					内容
	A	B	C	D	E	
現状			●			人権啓発の取り組みについては、行政と市民がそれぞれの主体性のもとに協力して取り組む必要がある。
将来像			○			

⑧総合評価

総合評価	維持	・インターネットモニタリング事業については、ネット上の差別書き込みが減少するなど、人権侵害等の抑制にその成果が顕著に表れている。また、マスコミの取材依頼にも対応し、その報道を受け、他都市からの問い合わせ等も増えている状況であり、本市の取組が先駆的事例として影響を与えている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	・インターネットによる差別書き込みモニタリング事業については、様々な機会を捉え情報発信を行い、また他都市等からの情報提供依頼に対応することで、取組の輪を広げることにより、本市の事業への相乗効果を図る。 ・じんけん何でも相談隊事業については、多岐にわたる相談が寄せられているが、より一層の周知を図るよう検討を行う。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	平和啓発推進事業費	3937	事業分類	ソフト事業
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		款	15 民生費
事業開始年度	平成24年度		項	05 社会福祉費
施策	05 人権尊重		目	55 人権啓発費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課
所属長名	橋本 弘幸		

①事業概要

事業実施趣旨	人権教育・啓発事業の施策として、世界平和の尊さ・大切さを全市民的に訴えることによって、市民の人権意識の高揚を図る。
対象(誰を・何を)	市民、市内在勤者
求める成果(どのような状態にしたいか)	戦争の悲惨さを風化させないため戦争体験者(原子爆弾被爆者)の語り部事業を実施するほか、市内にある平和のモニュメントなどの情報を掲載したリーフレットを作成し、平和施策の充実を図る。
事業概要	戦争の悲惨さを風化させないため戦争体験者(原子爆弾被爆者)の語り部事業を実施するほか、市内にある平和のモニュメントなどの情報を掲載したリーフレットを作成、配布するとともに、夏休み親子平和スタディツアーを実施する。また、市制100周年記念事業を実施し、平和施策の充実を図る。
実施内容	<p>1 市制100周年記念事業として、平和の大切さや尼崎市が平和のまちであり続けるよう、平和への意識を高める取組を関係機関や関係団体と連携し、「平和の祭典事業」を実施。          &lt;平成28年度実績&gt; 平和の祭典事業実行委員会開催(3回)、「届けよう！平和への願い」(折り鶴)(絵手紙)、語り部(みんなのサマーセミナー8/7)、平和の祭典事業講演会(10/28)等</p> <p>2 戦争の悲惨さや命の大切さを市民に訴えるため、戦争体験の「語り部」活動を実施している団体と連携し、学校等で語り部活動を実施。          &lt;平成28年度実績&gt;          第1回 7月5日:塚口中学校(1.2年生全員)、第2回 7月12日:水堂小学校(6年生全員)          第3回 11月9日:立花西小(6年生全員)、第4回 12月7日:武庫庄小(6年生全員)          第5回 12月9日:園田北小(4.5.6年生全員)</p> <p>3 夏休み親子平和スタディツアー          尼崎市に現存する戦争の傷跡などを訪問するとともに、市内在住の戦争体験者の体験談を聞くことで、次世代の平和への意識の向上を図る。          (1) 対象者 市内在住小学4年生から6年生の児童と保護者          &lt;平成28年度実績&gt; 第1回(7/30)参加:大人3人、児童8人、第2回(8/20)参加:大人4人、児童1人          4 市内にある平和モニュメントの情報や、戦争体験者の手記を掲載したリーフレット「届け！平和への願い」の作成、送付 印刷部数 4,500部 配布対象 市立中学1年生全員と関係機関</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	837	554	593	
報償費	302	195	245	「平和の祭典事業」にかかる謝金
需用費	281	104	90	消耗品等
使用料及び賃借料	3	4	7	講演会会場使用料
負担金補助及び交付金	2	2	2	平和首長会議納付負担金
委託料	249	249	249	語り部事業等
人件費 B	2,695	960	875	
職員人工数	0.34	0.12	0.11	
職員人件費	2,695	960	875	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,532	1,514	1,468	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,532	1,514	1,468	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	「語り部」事業のアンケートにおける「平和の大切さ」「語り継ぐ大切さ」を感じた回答割合							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	29年度	26年度	100	27年度	98	28年度	99
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		「語り部」活動を実施した学校での反応は良く、アンケートの「平和の大切さ」や「命の尊さ」を感じた回答割合は80%という結果から、やや達成できずと考えられるが、「語り継ぐ大切さを感じた」の19%を加えると99%の参加者が必要性を感じていることから平和の取組の必要性を表している。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現のためには、被爆体験者の「語り部」活動として平和の尊さを語り継ぐ機会の提供や、「届け！平和への願い」リーフレットを配付することで、戦争の悲惨さと命の大切さを自分自身の身近な問題として考え、平和意識の啓発を推進することができる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	平和啓発事業の推進は自治体の責務であり、本市の平和施策の一環として、広島、長崎での原子爆弾による被爆者とそのご家族で組織されている「原爆被害者の会」(210名)と共催して「語り部」活動を実施していくことから、本事業において受益者負担という概念は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においても、各種の平和啓発事業が実施されており、「平和施策に係る連絡調整会議」において、阪神他都市の状況を確認。 【西宮市】原爆展、戦争体験談の募集 など 【芦屋市】「市民とともに考える平和展」開催 【宝塚市】著名人による講演会、「平和の鐘」市民で鳴らそう会 など 【伊丹市】平和の鐘・カリヨンコンサート、平和パネル展 など 【川西市】平和パネル展 など 【三田市】「平和を考える市民のつどい」開催 【猪名川町】平和講演会 など 【篠山市】平和パネル展 など
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	平成27年度からは、「原爆被害者の会」との連携による「語り部」活動、夏休み親子平和スタディツアー、平和モニュメント等のリーフレットの作成及び配布について委託化を行っている。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容 広島、長崎での原子爆弾による被爆者とそのご家族等で組織されている「原爆被害者の会」と共催して平和事業に取り組んでおり、今後も協働して取り組む必要がある。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	・年間を通じた「語り部」活動が実施できており、参加者からは高い評価を得ていることから、引き続き取り組む必要がある。また、平和啓発リーフレットについても中学1年生に対し継続して配付する必要がある。 ・夏休み親子平和スタディツアーについても、次世代を担う子ども達の平和への意識の推進を図るために引き続き実施する必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	戦争の悲惨さを風化させず、市民一人ひとりが世界平和を願い尊ぶ意識を醸成するためには、戦争体験と平和への願いを継承する取組が重要である。 平成27年は戦後70年ということで、平和への意識が高まり、「世界平和都市宣言」を行っている本市として、記念事業を開催することで市民の平和への意識の向上を図ってきた。平成28年は市制100周年という節目の年を迎え、2か年かけて「平和の祭典事業」を実施した。事業自体は終了したが、今後も関係機関、団体等と連携しながら、市民が参加しやすい環境について検討する。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	じんけんを考える市民のつどい事業費	393A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和56年度		項	05 社会福祉費
施策	05 人権尊重		目	55 人権啓発費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課
所属長名	橋本 弘幸		

①事業概要

事業実施趣旨	人権問題について、全市的な規模で市民・企業等を対象とした講演会等を実施することで、市民一人ひとりが人権についての正しい理解と認識を深めるよう促し、人権意識の高揚を図る。																		
対象(誰を・何を)	市民、市内在勤者																		
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現																		
事業概要	一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現に向け、講演会等を実施し、市民の人権意識の高揚を図る。																		
実施内容	<p>平成19年度までは、各地区で「じんけんの集い」を実施していたが、平成20年度から、じんけんを考える市民のつどい事業として1本化し、国からの国庫委託料を充当し実施している。</p> <p>&lt;平成28年度実施状況&gt;</p> <p>1 実施日時:平成28年8月24日 13:30~15:30</p> <p>2 場 所:尼崎市中小企業センター(ホール)</p> <p>3 参加人数:301人</p> <p>4 実施内容 講演会 テーマ「心のバリアをはずして」 講師:中野佐世子(NHK手話ニュースキャスター)</p> <p>5 アンケート率 (1) アンケート回答者数 118名(昨年99名) (2) アンケート回収率 39.2%(昨年32%)</p> <p>6 アンケート結果 (1) 満足した 97.5%(昨年91.9%) (2) 不満だった 0%(昨年1%) (3) 未回答2.5%(昨年7.1%)</p> <p>7 講演会のテーマ</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>H21年度</td><td>H22年度</td><td>H23年度</td><td>H24年度</td><td>H25年度</td><td>H26年度</td><td>H27年度</td><td>H28年度</td> </tr> <tr> <td>子ども</td><td>いじめ</td><td>人権全般</td><td>人権全般</td><td>子ども</td><td>子ども</td><td>平和</td><td>障害者</td> </tr> </table>			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	子ども	いじめ	人権全般	人権全般	子ども	子ども	平和	障害者
H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度												
子ども	いじめ	人権全般	人権全般	子ども	子ども	平和	障害者												

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	577	573	608	
報償費	286	276	287	講師・司会者及び手話通訳者謝礼
需用費	235	240	251	消耗品費、印刷製本費
使用料及び賃借料	56	57	70	会場借り上げ料
人件費 B	828	610	528	
職員人工数	0.23	0.03	0.02	
職員人件費	828	240	159	
嘱託等人件費		370	369	
合計 C(A+B)	1,405	1,183	1,136	
C 国庫支出金	577	572	608	人権啓発活動委託金
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	828	611	528	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	「じんけんを考える市民のつどい」への参加者数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	400	達成年度	27年度	26年度	303	27年度	306	28年度	301
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		・引き続き、会場を尼崎市中小企業センターにすることで、参加者の利便性は図れているが、周知方法について工夫する必要がある。 ・聴覚障がい者に配慮し、新たに磁気ループ対応の受信機の貸出を行い、情報保障を充実させた。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	・本事業は、全市的な規模で行っている事業であり、人権啓発に資する事業として定着している。それぞれの地域で行う人権啓発と合わせ、市として一体的に人権啓発を実施することで、人権意識の高揚に寄与している。 ・全市的な事業として、日頃接する機会のない著名な講師から人権にまつわる話を聞くことで、新たな視点や考え方に触れ、人権について認識を新しくするとともに、人権意識の高揚を図ることができる。	
---------	---	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直し必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	人権教育・啓発の推進は自治体の責務であり、市民や団体等との協働により人権教育・啓発を進めており、本事業において受益者負担という概念は馴染まない。
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本事業については、本市の人権啓発に関わる機関等(尼崎市、法務局、人権擁護委員協議会、(公社)尼崎人権啓発協会)で構成する「尼崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会」が主体となり、国の委託(県から再委託)を受けて実施している。	
---------------	---	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	本事業については、本市の人権啓発に関わる機関等(尼崎市、法務局、人権擁護委員協議会、(公社)尼崎人権啓発協会)で構成する「尼崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会」が主体となり、県から再委託を受けて実施している事業であって、さらに再々委託することは認められていない。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td><td></td><td>●</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容 本事業については、本市人権啓発に関わる機関等で「尼崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会」を構成し、県から再委託を受けて実施している。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	・人権啓発については、社会情勢の変化に応じて継続した地道な取組が必要であるとともに、全市的に実施することで市民の人権意識の高揚を図ることができる。 ・本事業は、本市の人権啓発に関わる機関等(法務局、人権擁護委員協議会、学校教育課、社会教育課、ダイバーシティ推進課)で構成する「尼崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会」が主体となり実施されており、市民・事業者・行政の協働による人権啓発活動の推進に寄与していることから、引き続き取り組む必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	・平成28年度には、本市も調査対象市となり法務省における外国人住民調査が実施されたこともあり、平成29年度は外国人をテーマとした講演会を検討する。 ・アンケート調査の回収率については、従前は低率であったが、持続的な取組により回収率が上昇しており、より効果的な事業展開を図るため、引き続き、回収率を高めるよう取り組む。 ・関係団体や教育関係者等の参加呼びかけを強化し、参加者の増加を図る。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	尼崎人権啓発協会補助金	394A	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		款	15 民生費
事業開始年度	昭和56年度		項	05 社会福祉費
施策	05 人権尊重		目	55 人権啓発費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課
所属長名	橋本 弘幸		

①事業概要

事業実施趣旨	同和問題を含む幅広い人権問題の解決に向けた人権啓発団体としての機能が発揮できるよう支援を行う。
対象(誰を・何を)	公益社団法人 尼崎人権啓発協会
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現
事業概要	あらゆる人権問題に対する正しい認識と深い理解を広げ、その解決に寄与することを目的とした公益社団法人尼崎人権啓発協会に対して補助金を支出する。
実施内容	<p>公益社団法人 尼崎人権啓発協会の人権啓発活動事業に対して補助金を交付する。</p> <p>&lt;尼崎人権啓発協会の主な業務&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域啓発事業</li> <li>市内6箇所の地域総合センターと園田東会館を人権問題解決の拠点として、各地域の人権教育啓発促進委員会と連携して啓発事業を推進する。</li> <li>(1)地域啓発事業:17,720人             <ul style="list-style-type: none"> <li>①人権問題講演会 テーマ「東京で沖縄連帯の闘いをする理由」(10/7)、指導者研修会(5回) 他</li> <li>②地域市民交流促進事業 夏まつり(3回)、文化祭(6回)、地域交流もちつき大会(3回)</li> <li>③各種団体の人権啓発事業への協力・助成(7団体)</li> <li>④人権週間事業:啓発街頭キャンペーン 武庫地区(12/1)、今北・堂松南(12/2)、堂松北、戸ノ内(12/3)、ネットワーク協議会、小田地区(12/6)、立花中学校区(12/9)、塚口本町(12/10)</li> <li>⑤人権週間事業:各種講演会等 テーマ「人が人であるために」(12/8)他</li> </ul> </li> <li>(2)研修会、調査及び研究事業:629人             <ul style="list-style-type: none"> <li>通常総会記念講演会(5/30)、研修会の実施(11/21)、じんけんスタディツアーの実施、モニタリング事業の参画、人権問題資料コーナーの充実</li> </ul> </li> <li>(3)人権問題に関する業務の受託業務             <ul style="list-style-type: none"> <li>巡回映画会、ハートフルシネマ・啓発映画選定委員会・視聴覚教材の貸出し、講師紹介、人権問題資料の斡旋</li> </ul> </li> </ul>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	29,593	35,024	35,024	
負担金補助及び交付金	29,593	35,024	35,024	補助金
				<28年度補助対象事業費の内訳>
				・人件費:22,708千円
				・管理費:1,336千円
				・啓発事業費:10,980千円
人件費 B	872	880	875	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	872	880	875	
嘱託等人工費				
合計 C(A+B)	30,465	35,904	35,899	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	30,465	35,904	35,899	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	人権問題に関する啓発事業の講演会、研修会への参加者数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)					単位	人			
目標・実績	目標値	21,000	達成年度	— 年度	26年度	17,815	27年度	20,398	28年度	24,533

28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	本市の基本計画において協会が担う役割として、実施する事業の参加者数を本市全世帯数の1/10の約21,000人を目標値にしており、人権問題市民啓発映画の参加者の増加などにより、参加者数は増加している。
-----------------	---	---

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	自治体の責務である人権啓発を推進していくためには、多種多様な啓発手法が求められており、人権問題全般に関する啓発、特に地域における市民啓発を中心に取り組んでいる本協会と連携して啓発活動を展開することは、効果的であり、その活動を支援する必要がある。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	人権啓発を活動目的とする公益社団法人は、兵庫県下では本協会のみであるため、比較対象が存在しない。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	市民主体で進められる人権啓発の取組に対して必要な支援を行うものである。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	本協会の行う各地域における住民交流や市民啓発の取組等は、本市の同和問題や今日的な人権問題に対する人権尊重意識の普及高揚に大きな役割を果たし、一定の成果をあげている。今後、本市の人権啓発推進体制における協会の地位と役割をより高めていくとともに、連携を深めていく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発協会が、公共性の高い事業を多角的に展開し、安定的な運営を行うために、市と連携して協会の今後の体制等について協議を行っていく。</li> <li>・人権啓発協会の財源に占める市補助金の割合が大きいため、協会事業の整理を行う中で、団体の自主自立に向けた取組を促進する。</li> <li>・あらゆる人権問題に対し、人権啓発協会が的確に対応していくため、障がい者や外国人などの人権問題に関する有識者を役員に選任するよう調整を進める。</li> </ul>
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	人権啓発活動事業費	BZ4A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	50 教育費
事業開始年度	昭和38年度		項	35 社会教育費
施策	05 人権尊重		目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	教育委員会事務局	課	社会教育課
所属長名	中川 まゆみ		

①事業概要

事業実施趣旨	人権啓発資料による啓発活動や、人権書道・人権作文の朗読や街頭啓発活動などの人権週間のつどいを法務局との協働開催で行うことにより、市民の人権意識の向上を目指すとともに、人権啓発講座等により、人権意識の高揚、定着を図る。
対象（誰を・何を）	市民
求める成果（どのような状態にしたいか）	市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びを感じられる共生社会が実現している。
事業概要	市内在住の児童・生徒・幼児の保護者等を対象に広く人権啓発を行い人権尊重の精神の普及を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民啓発活動事業（人権啓発冊子） 『子どもたちの食べるを考える～「食べること」は「生きること」～』をテーマに、人権啓発資料を作成し91,000部を配布。毎年テーマを変え市民の人権意識の高揚と定着をめざす。</li> <li>・人権週間のつどい事業 平成28年度は、中学生人権作文に19校8,485編、小学生人権書道には42校3,655点の応募があり、選定された作文42編、書道45点の表彰を行うとともに、「人権の花」運動実施校・園に対し、感謝状を授与した。法務局等と連携して実施し、人権意識の高揚や定着を図る。</li> <li>・人権教育巡回啓発講座事業 市内幼稚園保護者対象の講座に講師を派遣し人権意識の向上を図る。平成28年度19園540人</li> <li>・人権教育小集団学習事業 人権教育小集団学習グループにおいて、人権問題の解決、人権尊重の精神の普及と徹底に役立つ学習活動を行っている。平成28年度は49グループを対象に事業を委託した。</li> <li>・人権・同和教育振興事業 人権・同和教育の正しい理解や人権意識の高揚を図るため、尼崎市人権・同和教育研究協議会へ、講演会や研究会などの事業を委託し実施する。</li> </ul>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	3,624	3,365	3,577	
報償費	320	290	370	執筆者謝礼等
需用費	397	356	448	啓発冊子印刷代等
委託料	2,907	2,712	2,737	「尼同教」事業委託金等
使用料及び賃借料		7	22	会場使用料
人件費 B	17,612	17,006	18,599	
職員人工数	1.17	1.25	1.27	
職員人件費	9,272	9,998	10,102	
嘱託等人件費	8,340	7,008	8,497	
合計 C(A+B)	21,236	20,371	22,176	
C 国庫支出金				人権文化県民運動推進補助金
県支出金	221	197	221	(補助率1/3)
市債				
その他				
一般財源	21,015	20,174	21,955	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民意識調査において、職場や地域等の身近なところで「人権問題がある」「人権問題の可能性があると回答した市民の割合。					単位	%			
目標・実績	目標値	30	達成年度	—年度	26年度	47	27年度	40	28年度	44
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		人権問題は、学ぶことによって様々な段階において問題として意識されるので、単純な数値の上下で目標の達成を量れないが、一応の目安として市民意識調査の数値をおき、問題があるとする回答を少なくすることを目標とする。人権意識を重る目標値等については、今後、人権課とも調整し変更を検討する。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びを感じられる、「共に生きる」社会をつくるため、市民人権啓発冊子を発行したり、小集団学習事業を活発に行うことが、今後とも必要である。市民に人権問題を学ぶ場を提供していくことにより、「人権文化の息づくまち・あまがさき」を進めていく。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	基本的な人権が尊重される地域社会の実現を目指した事業であり、受益者負担を求めることは適切ではない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	事業内容等比較した場合、阪神間他都市と概ね同水準である。
---------------	------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	現在、同事業内の人権教育小集団学習事業や人権・同和教育振興事業については外部委託しているが、その他の業務についてもNPO法人等関係団体との連携を進める中で実施するなどの手法も考えられる。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 市民が様々な人権問題について学び、社会に主体的に参加・参画できるよう行政と市民が協働し、人権意識の高いまちづくりを行う。

⑧総合評価

総合評価	維持	人権教育小集団学習事業においては、様々な人権問題に対する学習をさらに深めるため、具体的な資料の準備及び学習方法の改善を図る。加えて学習を通してより身近な問題として捉え、その解決に向かうよう、学びの場のサポートを行う。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現をめざし、啓発事業をさらに進めていくことで、市民の人権意識を高めていく。</li> <li>・暮らしの中から派生する様々な人権問題を討議し、その成果を地域での活動に反映する。</li> </ul>
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	人権啓発リーダー育成事業費	BZ4K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	50 教育費
事業開始年度	昭和44年度		項	35 社会教育費
施策	05 人権尊重		目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	教育委員会事務局	課	社会教育課
所属長名	中川 まゆみ		

①事業概要

事業実施趣旨	人権問題に対する正しい理解を深め、市民一人ひとりの人権が尊重された地域社会の実現に向け、市民の学習の促進と充実を図る。
対象（誰を・何を）	幼稚園、小学校、中学校在籍幼児児童生徒の保護者及び市民
求める成果（どのような状態にしたいか）	人権問題を身近な問題と捉え、解決に向かうよう参加者同士のつながりを強めるとともに、地域へと広がっている。
事業概要	市民の自主的な人権学習の推進を図るため、市民グループリーダーの育成を行うとともに、指導者等を派遣し、人権意識の高揚を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育指導者派遣事業 人権についての見識と情熱を持ち、豊富な実戦経験を有する13人を登録 人権学習のため、各種団体からの要請により、派遣する。 平成28年度実績 公民館学習グループ 市内各種団体16グループに派遣、延べ参加者 393人</li> <li>人権啓発推進リーダー設置事業 平成28年度13人を教育長が委嘱。期間：1年 人権啓発オピニオンリーダー地区別研修会や小集団学習グループ研修会へ派遣し学習の支援を行う。</li> <li>人権啓発オピニオンリーダー設置・研修事業 平成28年度49人を教育長が委嘱。期間：1年 市民に対する人権教育の浸透を図るため、毎月1回、各地区公民館において開催される学習会へ参加し、その成果を活かし、学習の推進等の活動を行う。</li> </ul>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	928	896	1,311	
報償費	892	830	1,192	講師謝礼
役員費	35	31	32	ボランティア保険料
使用料及び賃借料	1	4	17	研修会場使用料
需用費	1	31	70	
その他				
人件費 B	7,018	8,223	7,320	
職員人工数	0.82	0.87	0.85	
職員人件費	6,499	6,958	6,761	
嘱託等人件費	519	1,265	559	
合計 C(A+B)	7,946	9,119	8,631	
C 国庫支出金				人権文化県民運動推進補助金
県支出金	191	187	279	(補助率1/3)
市債				
その他				
一般財源	7,755	8,932	8,352	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民意識調査において、職場や地域等の身近なところで「人権問題がある」「人権問題の可能性がある」と回答した市民の割合。					単位	%			
目標・実績	目標値	30	達成年度	—年度	26年度	47	27年度	40	28年度	44
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		人権問題は、学ぶことによって様々な段階において問題として意識されるので、単純な数値の上下で目標の達成を量れないが、一応の目安として市民意識調査の数値をおき、問題があるとする回答を少なくすることを目標とする。人権意識を重る目標値等については、今後、人権課とも調整し変更を検討する。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びを感じられる社会をつくるため、人権啓発推進リーダーや人権教育指導者を活用した活発な活動が今後とも必要である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	基本的な人権が尊重される地域社会の実現を目指した事業であり、受益者負担を求めることは適切ではない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市では啓発事業そのものは実施しているが、リーダー育成事業としては例を見ない。ただし、啓発事業には本市と同様、研修会、講習会等の実施が含まれており、そういった実施事業の中から、人材を発掘するという考え方もあり、本市とは違った形でのリーダー育成になっていることが伺える。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	人権教育に関するリーダーを数多く育てることにより、リーダーを中心とした啓発運動を進める。また行政とリーダーである市民が連携をとりながら人権教育を進めていくことが今後必要となる。委託等については、NPO法人等関係団体との連携を進める中で実施するなどの手法も考えられる。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像			○			内容	市民が様々な人権問題について学び、社会に主体的に参加・参画できるよう行政と市民が協働し、人権意識の高いまちづくりを行う。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像			○																								

⑧総合評価

総合評価	維持	人権啓発リーダー育成事業においては、オピニオンリーダーの研修を活発にしながら次世代のリーダーを育てていくことにより人権学習の広がりを押し進めていく。併せて、様々な人権問題をより身近な問題として捉え、その解決に向かうよう、学びの場をサポートし、学習の成果や人権意識を高めていく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現をめざし、育成事業をさらに進めていくことで、市民の人権意識を高めていく。</li> <li>暮らしの中から派生する様々な人権問題を討議し、その成果を地域での活動に反映する。</li> </ul>
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	人権・平和教育推進事業費	C01A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	社会教育法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		款	50 教育費
事業開始年度	昭和52年度		項	35 社会教育費
施策	05 人権尊重		目	10 公民館費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	教育委員会事務局	課	中央公民館
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	「核兵器、核廃絶平和都市宣言に関する決議」(昭和60年7月27日 尼崎市議会)を踏まえ、平和で豊かな福祉都市の実現に向け、平和に対する市民意識の醸成を図り、人類の平和を求める。また、国際化・高齢化・高度情報化などが進展してきている中、人権問題も新たな課題が生じてきている。これらの問題に対応した取り組みと人権感覚を高めることを目指す。		
対象(誰を・何を)	市民		
求める成果(どのような状態にしたいか)	平和を不断に希求する市民意識の醸成が図られ、人権問題について正しい認識と理解を深め地域社会において差別を許さない社会が形成されている。		
事業概要	平和教育推進事業として講演会、巡回パネル展などを実施、平和を不断に希求する市民意識の醸成を図る。また、様々な人権問題に対する理解と差別をなくす意識の高揚を図るための講座を実施する。		
実施内容	<p>尼崎市人権教育・啓発推進基本計画に基づき、講座を展開する。 平和で豊かな福祉社会の実現に向け、平和パネル展示、各種講座、講演会等を行う。</p> <p>&lt;平成28年度実績&gt;                  人権推進講座 8講座 8回 442人                  ハートフルシネマ 12講座 12回 353人                  オピニオンリーダー研修 6講座 55回 665人                  平和教育推進事業 10講座 10回 4,736人</p>		

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	239	260	262	
報償費	230	249	232	講師謝礼
需用費	9	11	30	資料作成用消耗品
人件費 B	20,078	19,721	18,822	
職員人工数	2.99	2.29	2.23	
職員人件費	17,725	16,074	15,394	
嘱託等人件費	2,353	3,647	3,428	
合計 C(A+B)	20,317	19,981	19,084	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	20,317	19,981	19,084	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	講座参加者数					単位	人			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	26年度	6,546	27年度	7,552	28年度	6,196
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
人権推進講座では、子どもの人権問題を含む多様な講座を実施し、また平和教育推進事業では、映画「地球のステージ『ありがとうの物語』」の鑑賞と作品の映画監督による講演会等を実施し、世界の戦争や平和に目を向け、命の大切さや平和の尊さを考える機会を提供することができた。 目標値や達成年度については、人権尊重、平和の希求が普段の努力により保持されるものであり、設定することは適当ではないため記載していない。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	より多くの方々に人権問題に対する正しい知識や平和の大切さを広めるため、各事業の開催を通じて、人権、平和に対する市民意識の啓発、醸成を図り、次世代に引き継いでいくことが必要である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	社会教育の中心的課題の一つであり、受益者負担を求める性質の事業ではない。
-----------------	--	--------------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においても人権推進講座、平和教育推進事業ともに必要課題として無料講座を実施している。 両講座ともに、市長部局で実施している市や、教育委員会事務局と市長部局との取り組みという双方で実施している市もある。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	人権・平和という人類の普遍的な課題について、その学びの場を社会教育の中核施設である公民館が取り組んでいくべき事業である。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 講座の実施にあたって、公民館が主体性を持ち、幅広く市民団体等に参加を呼びかけ、人権・平和の輪を協働の取り組みとして広げていく必要がある。

⑧総合評価

総合評価	維持	人権尊重や平和の大切さを市民の間に定着させていくためには、市民一人ひとりが人権問題を自らの問題として受け止めていく必要がある。人権・平和に関する学習機会や情報提供の場として、本事業は重要な役割を果たしている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	人権・平和教育推進事業の内容を精査し、今後とも様々なテーマで講座を実施していく。
--------	--

## 平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	地域総合センター上ノ島指定管理者管理運営事業費	382M	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地域総合センターの設置及び管理に関する条例			
個別計画	尼崎市民権教育・啓発推進基本計画(評価:無)			
事業開始年度	平成27年度			
施策	05 人権尊重			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	50 総合センター費			

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課
所属長名	橋本 弘幸		

### ①事業概要

事業実施趣旨	地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設として地域総合センター上ノ島を設置。その目的を効果的・効率的に実現させるため、指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行う。
対象 (誰を・何を)	市民等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」こと。
事業概要	地域総合センターの管理運営業務(施設管理、貸館業務、設置目的達成のための事業実施など)
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>指定期間:平成27～31年度(5年間) 1期目</li> <li>指定管理者:社会福祉法人 いきいきのびのび</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竣工 昭和48年(本館)、昭和56年(分館)</li> <li>延床面積 1,055.16㎡(本館)、350.70㎡(分館)</li> <li>構造 鉄筋コンクリート造2階建て(本館)、鉄筋コンクリート造1階建て(分館)</li> <li>開館時間 平日9:00～21:00 第2・第4土9:00～17:00(祝日は休館)</li> </ul> <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置目的を達成するための事業の実施に関すること。(市民相互の交流の促進、人権啓発、地域住民の人権相談・自立支援等)</li> <li>総合センターの利用の許可、その取消しその他総合センターの利用に関すること。</li> <li>総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に関すること。</li> <li>総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること等</li> </ul>

### ②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	41,468	41,603	41,523	
委託料	41,468	41,603	41,523	指定管理委託料
人件費 B	1,744	1,600	1,989	
職員人工数	0.22	0.20	0.25	
職員人件費	1,744	1,600	1,989	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	43,212	43,203	43,512	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他	809	869	832	地域総合センター使用料等
一般財源	42,403	42,334	42,680	

## 平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	地域総合センター神崎指定管理者管理運営事業費	382N	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地域総合センターの設置及び管理に関する条例			
個別計画	尼崎市民権教育・啓発推進基本計画(評価:無)			
事業開始年度	平成27年度			
施策	05 人権尊重			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	50 総合センター費			

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課
所属長名	橋本 弘幸		

### ①事業概要

事業実施趣旨	地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設として地域総合センター神崎を設置。その目的を効果的・効率的に実現させるため、指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行う。
対象 (誰を・何を)	市民等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」こと。
事業概要	地域総合センターの管理運営業務(施設管理、貸館業務、設置目的達成のための事業実施など)
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>指定期間:平成27～31年度(5年間) 1期目</li> <li>指定管理者:特定非営利活動法人 スマイルひろば</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竣工 昭和55年、平成27年</li> <li>延床面積 841.70㎡(昭和55年:602.08㎡、平成27年:239.62㎡)</li> <li>構造 昭和55年:鉄筋コンクリート造2階建て、平成27年:鉄骨造1階建て</li> <li>開館時間 平日9:00～21:00 第2・第4土9:00～17:00(祝日は休館)</li> </ul> <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置目的を達成するための事業の実施に関すること。(市民相互の交流の促進、人権啓発、地域住民の人権相談・自立支援等)</li> <li>総合センターの利用の許可、その取消しその他総合センターの利用に関すること。</li> <li>総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に関すること。</li> <li>総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること等</li> </ul>

### ②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	33,588	33,662	33,649	
委託料	33,588	33,662	33,649	指定管理委託料
人件費 B	1,744	1,600	1,989	
職員人工数	0.22	0.20	0.25	
職員人件費	1,744	1,600	1,989	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	35,332	35,262	35,638	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他	825	395	850	地域総合センター使用料等
一般財源	34,507	34,867	34,788	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	地域総合センター水堂指定管理者管理運営事業費	382P	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地域総合センターの設置及び管理に関する条例			
個別計画	尼崎市民権教育・啓発推進基本計画(評価:無)			
事業開始年度	平成27年度			
施策	05 人権尊重			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	50 総合センター費			

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。				
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	所属長名	橋本 弘幸

①事業概要

事業実施趣旨	地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設として地域総合センター水堂を設置。その目的を効果的・効率的に実現させるため、指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行う。
対象(誰を・何を)	市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」こと。
事業概要	地域総合センターの管理運営業務(施設管理、貸館業務、設置目的達成のための事業実施など)
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>指定期間:平成27～31年度(5年間) 1期目</li> <li>指定管理者:一般社団法人 水堂総合センター運営委員会</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竣工 昭和49年(本館)、昭和56年(分館)</li> <li>延床面積 763.43㎡(本館:水堂保育所除く)、583.88㎡(分館)</li> <li>構造 鉄筋コンクリート造2階建て(本館)、鉄筋コンクリート造2階建て(分館)</li> <li>開館時間 平日9:00～21:00 第2・第4土9:00～17:00(祝日は休館)</li> </ul> <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置目的を達成するための事業の実施に関すること。(市民相互の交流の促進、人権啓発、地域住民の人権相談・自立支援等)</li> <li>総合センターの利用の許可、その取り消しその他総合センターの利用に関すること。</li> <li>総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に関すること。</li> <li>総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること等</li> </ul>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	39,060	39,152	39,101	
委託料	39,060	39,152	39,101	指定管理委託料
人件費 B	1,744	1,600	1,989	
職員人工数	0.22	0.20	0.25	
職員人件費	1,744	1,600	1,989	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	40,804	40,752	41,090	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	356	388	346	地域総合センター使用料等
一般財源	40,448	40,364	40,744	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	地域総合センター今北指定管理者管理運営事業費	382Q	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地域総合センターの設置及び管理に関する条例			
個別計画	尼崎市民権教育・啓発推進基本計画(評価:無)			
事業開始年度	平成27年度			
施策	05 人権尊重			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	50 総合センター費			

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。				
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課	所属長名	橋本 弘幸

①事業概要

事業実施趣旨	地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設として地域総合センター今北を設置。その目的を効果的・効率的に実現させるため、指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行う。
対象(誰を・何を)	市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」こと。
事業概要	地域総合センターの管理運営業務(施設管理、貸館業務、設置目的達成のための事業実施など)
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>指定期間:平成27～31年度(5年間) 1期目</li> <li>指定管理者:特定非営利活動法人 人権センター東今北</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竣工 昭和46年</li> <li>延床面積 2,166.83㎡(今北保育所除く)</li> <li>構造 鉄筋コンクリート造2階建て</li> <li>開館時間 平日9:00～21:00 第2・第4土9:00～17:00(祝日は休館)</li> </ul> <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置目的を達成するための事業の実施に関すること。(市民相互の交流の促進、人権啓発、地域住民の人権相談・自立支援等)</li> <li>総合センターの利用の許可、その取り消しその他総合センターの利用に関すること。</li> <li>総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に関すること。</li> <li>総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること等</li> </ul>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	41,469	41,550	41,523	
委託料	41,469	41,550	41,523	指定管理委託料
人件費 B	1,744	1,600	1,989	
職員人工数	0.22	0.20	0.25	
職員人件費	1,744	1,600	1,989	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	43,213	43,150	43,512	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	457	446	456	地域総合センター使用料等
一般財源	42,756	42,704	43,056	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	地域総合センター南武庫之荘指定管理者管理運営事業費	382R	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地域総合センターの設置及び管理に関する条例			
個別計画	尼崎市民権教育・啓発推進基本計画(評価:無)			
事業開始年度	平成27年度			
施策	05 人権尊重			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	50 総合センター費			

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課
所属長名	橋本 弘幸		

①事業概要

事業実施趣旨	地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設として地域総合センター南武庫之荘を設置。その目的を効果的・効率的に実現させるため、指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行う。
対象(誰を・何を)	市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」こと。
事業概要	地域総合センターの管理運営業務(施設管理、貸館業務、設置目的達成のための事業実施など)
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>指定期間:平成27～31年度(5年間) 1期目</li> <li>指定管理者:特定非営利活動法人 シンフォニー</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竣工 昭和57年</li> <li>延床面積 1,952.42㎡</li> <li>構造 鉄筋コンクリート造2階建て</li> <li>開館時間 平日9:00～21:00 第2・第4土9:00～17:00(祝日は休館)</li> </ul> <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置目的を達成するための事業の実施に関すること。(市民相互の交流の促進、人権啓発、地域住民の人権相談・自立支援等)</li> <li>総合センターの利用の許可、その取り消しその他総合センターの利用に関すること。</li> <li>総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に関すること。</li> <li>総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること等</li> </ul>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	39,854	39,612	39,561	
委託料	39,854	39,612	39,561	指定管理委託料
人件費 B	1,744	1,600	1,989	
職員人工数	0.22	0.20	0.25	
職員人件費	1,744	1,600	1,989	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	41,598	41,212	41,550	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	369	420	386	地域総合センター使用料等
一般財源	41,229	40,792	41,164	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	地域総合センター塚口指定管理者管理運営事業費	382S	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地域総合センターの設置及び管理に関する条例			
個別計画	尼崎市民権教育・啓発推進基本計画(評価:無)			
事業開始年度	平成27年度			
施策	05 人権尊重			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	50 総合センター費			

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課
所属長名	橋本 弘幸		

①事業概要

事業実施趣旨	地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設として地域総合センター塚口を設置。その目的を効果的・効率的に実現させるため、指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行う。
対象(誰を・何を)	市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」こと。
事業概要	地域総合センターの管理運営業務(施設管理、貸館業務、設置目的達成のための事業実施など)
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>指定期間:平成27～31年度(5年間) 1期目</li> <li>指定管理者:株式会社 ハウスビルシステム</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竣工 昭和49年、昭和55年</li> <li>延床面積 1,321.42㎡(昭和49年:837.71㎡、昭和55年:438.71㎡)</li> <li>構造 昭和49年:鉄筋コンクリート造3階建て、昭和55年:鉄筋コンクリート2階建て</li> <li>開館時間 平日9:00～21:00 第2・第4土9:00～17:00(祝日は休館)</li> </ul> <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置目的を達成するための事業の実施に関すること。(市民相互の交流の促進、人権啓発、地域住民の人権相談・自立支援等)</li> <li>総合センターの利用の許可、その取り消しその他総合センターの利用に関すること。</li> <li>総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に関すること。</li> <li>総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること等</li> </ul>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	37,773	37,883	37,815	
委託料	37,773	37,883	37,815	指定管理委託料
人件費 B	1,744	1,600	1,989	
職員人工数	0.22	0.20	0.25	
職員人件費	1,744	1,600	1,989	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	39,517	39,483	39,804	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	787	961	977	地域総合センター使用料等
一般財源	38,730	38,522	38,827	

# 平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	地域総合センター整備事業費	383A	事業分類	ハード事業
根拠法令	地域総合センターの設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	平成23年度		項	05 社会福祉費
施策	05 人権尊重		目	50 総合センター費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	ダイバーシティ推進課
所属長名	橋本 弘幸		

## ①事業概要

事業実施趣旨	地域総合センターの管理運営体制については、平成18年4月の地区施設等の機能統合や「総合センターの今後のあり方」に基づき運営の効率化を図るとともに、全市的な公共施設マネジメントの考え方のなかで、関係課との調整を図り、施設整備による集約化に向けた取り組みを行う。
対象（誰を・何を）	地域総合センター及び地域総合センター分館等
求める成果（どのような状態にしたいか）	施設の集約化を行うことにより、施設の効率的利用を図り、維持管理経費を削減するとともに、施設の跡地を売却することにより市の歳入に寄与する。
事業概要	地域総合センター等の施設整備
実施内容	<p>【方向性】指定管理者制度導入後、6地域総合センターを維持する中で、全市的に、総合的な市民の人権啓発意識の普及高揚を図るため、開かれたコミュニティ施設として、発展・展開を進める。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域総合センター上ノ島：耐震診断を実施し、平成27年度に整備工事にに向けた概算設計を実施。具体的な施設整備案については、地域と「上の島まちづくり会議」を定期的に開催し、引き続き検討する。</li> <li>・地域総合センター神崎：旧分館の改修及び教室棟を新築し、1館集約済み。平成27年度は、旧神崎総合センターを撤去整地し、平成28年度に日本館部分を売却済み。平成29年度に旧駐車場跡地の売却を行う予定である。</li> <li>・地域総合センター水堂：併設保育所にかかる今後の民間移管計画が未定であるが、全市的な公共施設マネジメントの考え方のなかで、関係課との調整を図り施設整備による集約化に向け取組を行う。なお、平成28年度は、集約化に向けた本館建築予定地として、水堂旧保健相談室等を解体・撤去し、暫定的に跡地を地域総合センター水堂の駐車場・イベント広場として整備した。また、これまでの地域総合センター水堂の駐車場を売却済み。</li> <li>・地域総合センター今北：併設保育所にかかる今後の民間移管計画が未定であるが、全市的な公共施設マネジメントの考え方のなかで、関係課との調整を図り施設整備による集約化に向け取組を行う。</li> <li>・地域総合センター南武庫之荘：平成25年度に1館集約済み。</li> <li>・地域総合センター塚口：総合センター及び旧老人分館が同じ敷地の中にあり、既に1館集約済み。</li> </ul>

（このページは白紙です）

## ②事業費

（単位：千円）

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	44,691	25,469	0	
需用費	12	76	0	印刷製本費
委託料	1,307	0	0	
工事請負費	42,829	23,203	0	解体工事
備品購入費	543	2,190	0	空調機器
人件費 B	7,687	6,078	1,352	
職員人工数	0.97	0.76	0.17	
職員人件費	7,687	6,078	1,352	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	52,378	31,547	1,352	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	52,378	31,547	1,352	